

包装資材等転換支援補助金 交付申請書兼事業計画書

年 月 日

(宛先) 旭川市長

包装資材等転換支援補助金交付要綱第 5 条第 1 項の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

※WEB フォームで申請する場合は、本様式の各項目をフォーム入力することで提出に代えることができます。

1 企業概要

事業者名	フリガナ														
	法人名又は屋号														
	代表者役職名														
	フリガナ														
	代表者名														
所在地	※法人は登記住所、個人は本人確認書類の住所を記入してください 〒														
申請者の 種別	法人	☐ 法人	法人番号												
	個人	☐ 個人事業者	生年月日	西暦 年 月 日											
担当者 ※代表者と 同じ場合は 記載不要	所属・役職														
	フリガナ														
	氏名														
連絡先	電話番号				メール										
事業者 概要	資本金等 ※法人のみ	円		役員・ 従業員	常勤役員・専従者数				人						
	設立年月日	年 月 日			従業員数				人						
	業 種				(うち、常時使用する従業員数)				人						

2 事業内容とスケジュール

事業名称	例 包装資材高騰に伴う代替包装材への切替事業		
事業実施期間	開始日 年 月 日 から 完了日 年 月 日		
資材不足・価格高騰等の影響	(影響を受けている資材、価格上昇、入手困難、納期遅延、数量制限等を記入してください。)		
今回の取組内容	(今回行う仕様変更、代替資材導入、包装・表示・提供方法又は納品形態の変更等と、その効果を記入してください。)		
	従来の仕様  転換後の仕様		
	(現在使用している資材、包装仕様、表示内容、提供方法、納品形態等)	(今回導入又は変更する資材、包装仕様、表示内容、提供方法、納品形態等)	
取組により見込まれる効果	(この取組みにより、商品の販売、サービス提供又は納品の継続にどのようにつながるかを記入してください。)		
実施スケジュール	年 月	内容：	
	年 月	内容：	
	年 月	内容：	
	年 月	内容：	
	年 月	内容：	

※任意（転換前後の画像）

従来
転換後

3 補助対象経費及び補助金申請額

※補助対象経費は、消費税及び地方消費税相当額を除いた税抜額で記入してください。

※税抜 10 万円以上の経費は、原則として 2 者以上の見積書を添付してください。取得できない場合は理由書を添付してください。

No.	補助対象経費区分	品名・品番等	単価 (税抜)	数量	補助対象経費 (税抜)
例	代替資材初期導入費	紙製容器 ○○型	円		円
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
①補助対象経費合計額			円		
②補助金交付申請額 ①×3/4、千円未満切捨て、上限 150 万円			円		

4 添付書類の確認

※添付した書類にチェックしてください。WEBフォームの場合は、該当欄に電子データをアップロードしてください。

チェック	区分	添付書類
☐	必須	補助対象経費の積算内容が確認できる資料 例 見積書、価格表、カタログ、仕様書、発注書、契約書、請求書、納品書、明細書等
☐	必須	市税を滞納していないことを証明する書類 ※発行後3か月以内のもの
☐	必須 (法人)	法人事業概況説明書の写し 又は 直近決算書 ※決算期を一度も迎えていない場合は、事業の実態が確認できる書類
☐		履歴事項全部証明書 又は 法人の全部事項証明書 ※発行後3か月以内のもの
☐	必須 (個人)	所得税青色申告決算書（一般用又は現金主義用）の写し 又は 収支内訳書（一般用）の写し ※最初の確定申告期限を迎えていない場合のみ「開業届の控えの写し」等
☐		本人確認書類の写し ※運転免許証、マイナンバーカード表面等
☐	該当者のみ	営業許可が必要な業種の場合、営業許可証の写し
☐	該当者のみ	税抜10万円以上の経費に係る2者以上の見積書又は相見積を取得できない理由書
☐	任意	参考資料 転換前後の違いを説明するため、写真、画像、カタログ、仕様書、図面、ラベル案、サンプル写真、成果物イメージ等がある場合は添付してください。

※その他、申請内容、補助対象経費、補助事業の必要性又は実施内容を確認するため資料提出を求める場合があります。

5 確認・誓約事項

※内容を確認し、□にチェックしてください。

- ・ 本申請の内容は、包装資材、表示資材、販売時に商品と一体的に使用する資材、サービス提供用資材又は納品用資材等の不足又は価格高騰に対応し、商品の販売、サービス提供又は納品を継続するために必要な取組です。
- ・ 本申請は、通常仕入れ、既存資材の単なる買い増し、在庫確保、通常販売又は通常提供に用いる資材の継続的な購入、価格高騰分の単純な補填を目的とするものではありません。
- ・ 本申請は、販売促進、広告宣伝、単なるデザイン刷新、新商品開発又は通常の営業活動を主目的とするものではありません。
- ・ 補助対象経費は、補助事業の実施に直接必要な経費であり、補助事業以外の用途に使用する経費は含まれていません。
- ・ 補助対象経費は、消費税及び地方消費税相当額を除いた税抜額で算定しており、同一の申請内容について、国、北海道、旭川市その他の公的機関から補助金等の交付を受けておらず、今後も受ける予定はありません。
- ・ 申請内容及び添付書類に虚偽又は不正はありません。
- ・ 補助金の交付決定を受けた場合は、交付要綱、交付決定の内容及びこれに付された条件並びに市の指示に従い、適正に補助事業を実施します。
- ・ 申請内容に変更が生じる場合又は補助事業を中止若しくは廃止する場合は、あらかじめ市に相談し、必要な手続を行います。
- ・ 市から関係書類の提出、報告、説明又は実地調査を求められた場合は、これに協力します。
- ・ 虚偽、不正、交付条件違反、対象要件に該当しない事実又は補助対象外経費の計上が判明した場合は、交付決定の取消し、補助金の全部又は一部の返還その他市長が必要と認める措置に応じます。

☐ 上記の確認・誓約事項を確認し、いずれも相違ないことを誓約します。
